

対象品目:全品目

規範項目

18

放射性物質への対応

規範の必要性や背景

*放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に出回らないよう、茨城県では放射性物質の検査を行っています。現在も安全性確保のため、出荷制限措置が継続されたままの品目や、検査が終了していなければ出荷できない品目などがありますので、県や市町村、団体等が出すお知らせ等を十分に確認し、適切な対応を行う必要があります。

取組事項

- 万が一基準値を超える農林水産物が見つかった場合は、県や国の指示に従い行動する。
- 堆肥や培土、飼料、きのこのほだ木など、安全な農産物等を生産するために暫定許容値や指標値が設定されているので、これらの情報に従い、流通や使用の際は、それらの値より下回っていることを確認する。
- 放射性物質の影響を極力排除するために、科学的根拠に基づく正しい知識と情報の取得に努め、必要があれば吸収抑制対策等を実施する。

解説

●農林水産物の放射性セシウムの基準値

茨城県産農林水産物の安全性確保を図るため、県では国のガイドラインに基づき、定期的に放射性物質の検査を行っています。

平成26年2月末現在、放射性物質が検出される農林水産物はほとんどありませんが、万が一基準値（表1）を超える農林水産物が見つかった場合は、県や国の指示に従い行動してください。

なお、今も出荷制限が継続している品目については、解除されるまで出荷を差し控えてください。

*出荷制限されている品目や地域については茨城県のHPをご参照下さい。

<http://www.pref.ibaraki.jp/20110311eq/index29.html#2>

(表1) 放射性セシウムの基準値
単位:ベクレル(Bq/kg)

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

●生産資材等に含まれる放射性セシウムの暫定許容値等

放射性セシウムによる農地土壌の汚染拡大を防ぐとともに、食品衛生法上問題のない農畜産物の生産を確保するため、農林水産省は、肥料や土壌改良資材、培土、飼料やほだ木などに含まれる放射性セシウムの暫定許容値や指標値を設定しています(表2)。

腐葉土や剪定枝堆肥についても、暫定許容値は400Bq/kg(ベクレル)ですので、適切に検査ができれば出荷や施用することは可能です。しかし、腐葉土や剪定枝堆肥は、原料となる落ち葉、剪定枝を収集した地域・時期、収集した地点や範囲、製品の製造方法が多種多様であり、同一製造業者の同一銘柄の腐葉土や堆肥であってもバラツキがあります。そのため、ある製造ロットで検査を行い、暫定許容値を下回っていても、

別の製造ロットでは暫定許容値を超えてしまう可能性があり、検査はロットごと、場合によっては製品(袋)ごとに行う必要があります。

そのため、空間放射線量率が平常時の範囲を超えた可能性のある、17都県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県)においては、地域内で収集した落ち葉や剪定枝を原料とする腐葉土、剪定枝堆肥を新たに生産・出荷又は施用はしないように指導しています(平成26年2月末現在)。

(表2) 生産資材等に含まれる放射性セシウムの暫定許容値・指標値

生産資材等に含まれる放射性セシウムの暫定許容値・指標値		
項目	暫定許容値・指標値 (Bq/kg)	備考
肥料・土壤改良剤・培土	400	製品重量
牛及び馬飼料	100	粗飼料は水分含有量8割未満。その他飼料は製品重量。
豚用飼料	80	製品重量。ただし粗飼料は水分含有量8割。
家さん等飼料	160	
養殖魚用飼料	40	製品重量。
きのこ原木およびほた木	50	乾重量。
菌床用培地及び菌床	200	

●水稲栽培の放射性セシウム濃度低減対策

- ・田植え前に必要に応じて土壌診断を行い、土壌中の交換性カリ濃度が土壌改善基準値*以下の時には処方せんに従って、塩化カリを基準域まで施用する。
- ・作土層15cmを目標に耕うんする。
- ・倒伏防止のため施肥を適正に管理する。
- ・透水性を確保し、田面水の滞留を防止する。
- ・収穫・乾燥時、籾に土が付着・混入しないようにする。
- ・堆肥は暫定許容値以下のものを適量施用する。

(表3) *土壌改善基準値(水田土壌)

土壌の種類	沖積土				
	多湿黒礫土 黒礫クワイ土	黒泥土 泥炭土	粘質・灰色低地土 クワイ土	砂壤質・灰色低地土 クワイ土	砂質・灰色低地土 クワイ土
交換性カリ	20~25 mg/100g	25~30 mg/100g	15~20 mg/100g	10~15 mg/100g	10~15 mg/100g

◆参考情報

- ・大気・水道・土壌・農産物・畜産物・水産物、その他各施設の放射線濃度等(茨城県HP)
<http://www.pref.ibaraki.jp/20110311eq/index29.html#2>
- ・東日本大震災に関する情報(農林水産省HP)
<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html>
- ・地震及び原発事故に関する技術対策(茨城県農業総合センターHP)
<http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/noucenter/taisaku/index.html>
- ・茨城県農林水産物モニタリング情報(農林水産物の放射性物質検査結果の検索サイト)
<http://www.ibaraki-rdtest.jp/>
- ・NHK水戸放送局データ放送:NHK総合テレビ画面⇒リモコンのdボタン⇒「茨城県内のおしらせ」⇒「茨城県のおしらせ」⇒「農産物等の検査結果」

◆関連法令等

- ・原子力災害対策特別措置法 <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- ・食品衛生法 (総務省HP 法令データ提供システムで入手可能)
- ・放射性セシウムを含む肥料・土壤改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/saigai/supply.html> (農林水産省HP)